



富士急行株式会社
富士急山梨バス株式会社

富士急山梨バス株式会社は 富士急バス株式会社に名称を変更致します



富士急山梨バス株式会社（本社：山梨県南都留郡富士河口湖町、取締役社長：高部 久夫）は、2019年4月1日（月）より、社名を「富士急バス株式会社」へ変更いたします。

富士急山梨バス株式会社の前身は1991年1月創業の「富士急都留中央バス株式会社」で、その後2002年に社名を「富士急山梨バス株式会社」に変更しておりますが、再び社名を変更することと致しました。

富士急山梨バス株式会社は国内外から多くのお客様が訪れる富士山北麓を拠点とし、高速バス事業や乗合バス事業、貸切バス事業など幅広い事業を展開しております。昨今の外国人旅行者のバス需要の高まりにより、その交通ネットワークは山梨県内にとどまらず、新宿駅、東京駅、羽田空港、名古屋、大阪など多方面に拡大しております。今回の名称変更では、社名と事業内容のイメージを一致させることでより一層お客様の期待と信頼に応えられるサービスを提供していきます。

なお、組織体制等につきましての変更はございません。

今後も富士急グループは、120%の安全と最高のホスピタリティーを提供すべく、公共交通機関の充実や地域の活性化、お客様の利便性向上を努めてまいります。

【富士急バス株式会社について】

本社所在地 〒401-0302 山梨県南都留郡富士河口湖町小立 4837
設立 平成 3 年 1 月 10 日
資本金 1 億円
株主 富士急行株式会社
電話番号 0555-72-6876
事業所 本社営業所 山梨県南都留郡富士河口湖町小立 4837
大月営業所 山梨県大月市猿橋町猿橋 184 番地 6 号
上野原営業所 山梨県上野原市上野原 3643
八王子営業所 東京都八王子市兵衛 2 丁目 32-1
事業内容 (1) 一般乗合旅客自動車運送事業
 (2) 一般貸切旅客自動車運送事業
従業員数 331 名 (平成 31 年 3 月 1 日現在)
車両数 229 両 (平成 31 年 3 月 1 日現在)